

# 自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階  
（東京都の学校給食費の「支援」特集号） 2023年12月22日 NO.657

## 小池東京都知事が区市町村立学校の給食費を「支援」することと高校授業料を実質無償化する方針を表明

### 区市町村立学校への給食費の「支援」とは

学校給食費の「無償化」ではなく「支援」という言葉を使っていることから、「全額補助」ではなく「一部補助」を意味しているのではないかと推測できます。制度の詳細は、「来年度の予算編成の中で検討する」とし、現時点では未定です。今年度に始まった、子ども1人あたり月5千円給付に続く目玉施策です。

### 都議会の各派も要望している

都議会の都民ファーストの会、自民党、公明党、共産党、立憲民主党などは、東京都に学校給食費の無償化や高校授業料の無償化を要求していました。

### 文部科学省等へ東京都が緊急要望書を提出

東京都は、学校給食費と高校授業料の無償化を国の財源で行うよう、文部科学省と内閣府に要望書を提出しました。要望書は、「子育て世帯が抱える不安を解消し、安心して子供を産み育てることができる社会を創ることは国の責務である」「家計の経済状況に関わらず、子供たちが、将来にわたって安心して学ぶことができる環境を早期に実現しなければならない」とし、緊急要望するとしています。

### 23区と多摩・島しょの現状

23区では、昨年9月葛飾区から始まる無償化の流れから、地域間格差が生じないように他区に波及しました。現時点では、渋谷区（来年度から実施予定）以外の区で、実施されています。学校給食費の無償化といっても、各区で違いが出てきています。小中学校の所得制限を設けない完全無償化、実施時期（期間限定か、期限なし）、中学校を先行実施（小学校は後）、対象を第2子以降、全額給付か給食費相当分、などです。

多摩・島しょ地区では、2市、1町・4村で給食費の無償化が実施されています。現時点では、2市（狛江市、府中市）が実施しています。小平市は、第3子以降の子どもを対象に、無償化を実施する予定です。青梅市でも動きがあります。1町（奥多摩町）・4村（桧原村、利島村、三宅村、御蔵島村）では、かなり以前から、住民の定住化政策として、学校給食の無償化を実施しています（23区等の最近の無償化は、食材費の高騰を補うために子育て世帯を支援することが目的であるため、目的に違いがあります）。これまでは、小さな町や村が、定住促進をねらって、給食費の無償化を導入する事例が多かったようですが、大きな自治体でも導入され、状況が変わってきています。

# 高校授業料の実質無償化とは

現在、東京都は総年収が910万円未満の世帯を対象に、国の就学支援金と合わせて、都立高校は授業料の年11万800円を、私立高校は年47万5千円を上限に助成しています。これに所得制限（世帯年収910万円未満）を撤廃するというものです。都立学校から私立学校へ、受験生が流れてしまうとの心配もあります。

## 課題と評価

東学の要求は、次のようなものです。①東京都として、文部科学省の「通知」（2019年7月31日「学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について」）にある公会計化を推進すること。②都立学校の給食費を無償化すること。③東京都として、区市町村の無償化の財政支援（補助金）を行うこと。④東京都として、国に給食費の無償化に必要な学校給食法の改正と財政措置（地方交付税や補助金等の財政支援）を要望すること。

物価の高騰で困っている子育て世代への支援策。私たちは、「歓迎」します。23区と多摩地区の格差があります。全額無償化でないと、財政力のない自治体は、導入が困難です。最終的には、国による全国一律の財政支援による無償化が行われないと、財政力の差で自治体間の格差が生じてしまいます。国が無償化に踏み切るまでは、東京都が先行して無償化を実施することは、歓迎するべきものだと考えます。

課題としては、「支援」（一部補助）では、自治体による財政力の格差が生じてしまうこと、都立の特別支援学校の給食費を負担している自治体もあること、小池東京都知事のトップダウンで決定され所管局（教育庁）には知らされていなかったこととの報道もあります。

憲法の義務教育を無償とするとの理念（憲法第26条第2項後段では「義務教育は、これを無償とする」）に近づけるものであり、親の収入の経済的な格差が、子どもの教育の格差とならないようにするものでもあります。

## 自民党派閥の政治資金パーティーをめぐる問題に関する自治労見解

国民が物価高で苦しんでいるなか、岸田政権は防衛増税を企図している。この間、松野前官房長官や自民党の役員を務める安倍派幹部らが軒並み裏金を肥やしていた疑惑が明るみになり、他派閥にも広がる様相は底なし状態だ。国民の気持ちを逆なでするような金銭感覚で、法をつくる国会議員が法を犯した疑いを向けられているにもかかわらず、捜査を言い訳に説明を拒むのは言語道断と言わざるを得ない。

相次ぐ「政治とカネ」の問題で自民党が初めて政権を失い、小選挙区比例代表制導入を伴う「政治改革」を行った1993年から30年が経過した。政治への信頼失墜は、この30年で最も深刻だ。国会は事実解明と、議員の刑事責任を厳しく問う「政治改革」に取り組む必要がある。また、自民党の「裏金づくり」は全国の自治体議員においても同様に行われているのではないかと報道もあり、事実だとすれば事態は深刻さを増すことから、引き続き注視していく必要がある。自治労は、地域の民主主義を今一度、確立するとともに、緊張感ある政治状況をつくり出し、真に国民、働く者に寄り添う政治へと転換していくため、野党第一党である立憲民主党を中心とした「中道・リベラル」勢力を拡大していくことを求め、取り組みを進める。

2023年12月19日